



「2050 年の森」 基本整備計画

森林探求へ出発

～2050 年の森へ出発“森”行～

2025 年 2 月

山口県 農林水産部 森林企画課

目 次

第1章 「2050年の森」基本整備計画について	1
1－1. 「2050年の森」基本整備計画策定の趣旨	1
1－2. 計画の位置付け	1
第2章 2050年の森の方向性	2
2－1. 2050年の森の課題	2
2－2. 2050年の森の目指す姿	3
第3章 2050年の森の整備方針	4
3－1. 2050年の森の整備方針	4
3－2. 導入施設計画	5
3－3. 全体施設配置計画	6
第4章 個別施設計画	7
4－1. 植栽計画	7
4－2. 遊歩道計画	8
4－3. キャノピーウォーク（空中歩道）計画	9
4－4. 森林体験学習施設計画	10
第5章 完成予想図	11

第 1 章 「2050 年の森」 基本整備計画について

1 - 1. 「2050 年の森」 基本整備計画策定の趣旨

「2050 年の森」は、山口市に位置する山口きらら博記念公園内に位置する森であり、2012 年に開催された第 63 回全国植樹祭の開催を契機に誕生しました。

植樹祭から約 12 年経過し、苗木から成木に成長した森では、地元の小中学生の森林体験活動や企業の植樹活動、園内の散策など多くの県民に育まれています。

こうした中、県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」（2022 年 12 月策定）では、「山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信」を重点施策に掲げ、交流拠点化に向けた取組を進めていくこととしていることから、「2050 年の森」の整備の方針として本計画を策定します。

1 - 2. 計画の位置づけ

本計画は、「やまぐち未来維新プラン（2022 年 12 月）」の基本目標：「安心で希望と活力に満ちた山口県の実現に向け策定された、「山口きらら博記念公園みらいビジョン（2024 年 3 月）」との整合を図りつつ、2050 年の森の目指す将来像や整備の方向性を示したものです。

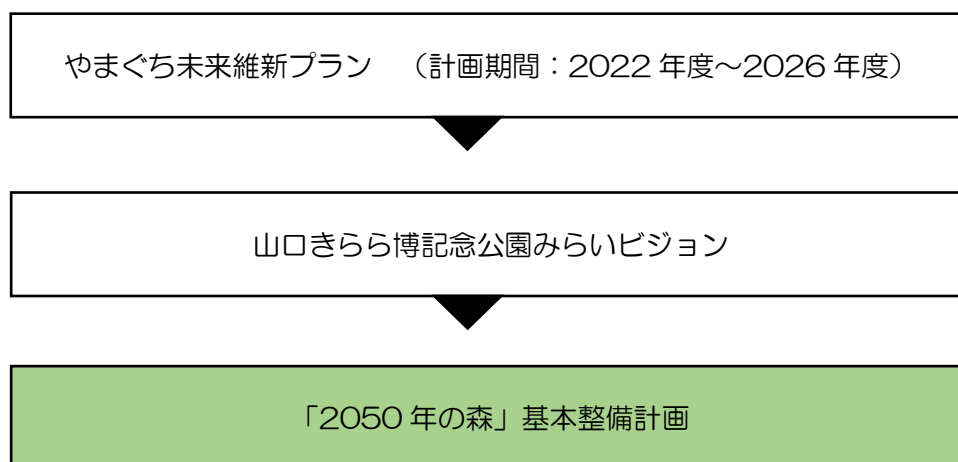


図 1-1 本計画の位置づけ

第2章 2050年の森の方向性

2-1. 2050年の森の課題

2050年の森の立地特性や、公園を取り巻く状況の変化、各種の調査結果を踏まえながら、再整備にあたっての課題を「誰もが利用できる森林空間の整備」「魅力的な植生環境の創出」「既存森林環境の改善・保全」「森林のレクリエーション機能の活用」「森林の中を「歩きたくなる」回遊動線の確保」「森林の情報発信／認知度の向上」の観点で整理します。

(1) 誰もが利用できる森林空間の整備

- ・ 老若男女、障害の有無、言語の違いを問わず、誰もが森の豊かさを享受できる森林として整備していく必要があります。

(2) 魅力的な植生景観の創出

- ・ 一定の段階まで成長した森林を、さらに多くの人々に利用される場とするために、魅力的な景観を創出していく必要があります。

(3) 既存森林環境の改善・保全

- ・ 一部のエリアでは、沿岸環境の不適合や植栽基盤が劣化しているため、森林環境の改善が必要です。
- ・ また、良好な森として生育しているエリアや野生生物の棲処等を保全する必要があります。

(4) 森林のレクリエーション機能の活用

- ・ 現状の子ども向けの森林学習や、企業のCSR活動、近隣住民の散歩などの利用状況を、より活発にするために、森林が持つ多面的な機能を最大限に活かし、レクリエーション空間としての機能を高めていく必要があります。

(5) 「歩きたくなる」回遊動線の確保

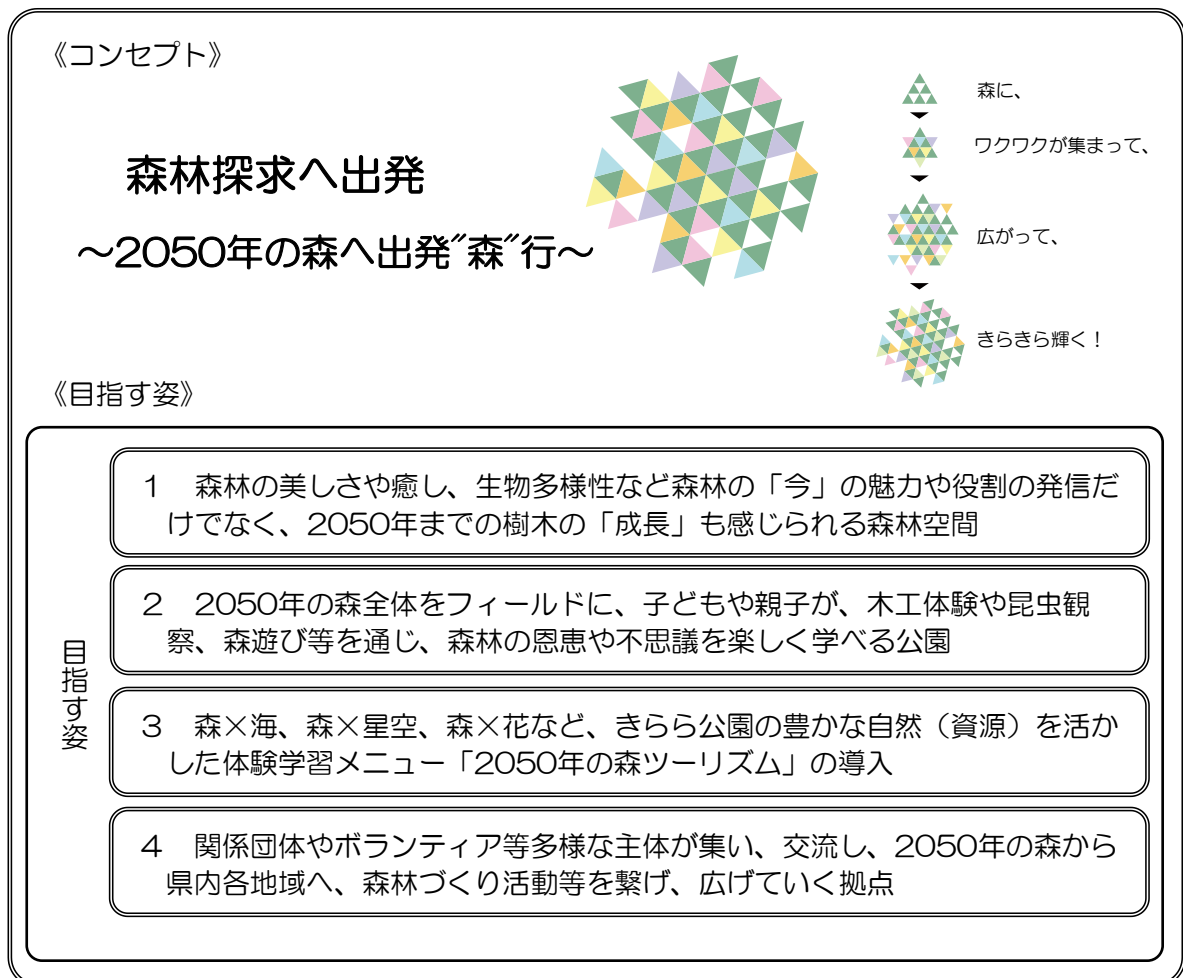
- ・ 既存園路は、緑陰や自然とのふれあい等の森の魅力が感じにくいいため、より森を身近に感じられ、歩きたくなる動線を整備する必要があります。

(6) 森林の情報発信／認知度の向上

- ・ 現状の計画地は、山口きらら博記念公園の富士商ドーム等がある南西エリアに比べて利用者が少ないため、森林の魅力の情報発信や認知度向上を図る必要があります。

2-2. 2050年の森の目指す姿

課題やターゲット設定を踏まえて、2050年の森の目指す姿をコンセプト（計画の大きな概念）として整理します。



2050年の森は、整備当初は全国植樹祭の会場として整備された森ですが、
時代の変化や、森そのものが変化した現状を踏まえて、
ポテンシャルを最大限に活用し、
県民の生活を豊かにする場所としていくことが求められます。

元来、森は人の暮らしに多様な恩恵をもたらす存在であり、
また、常に成長・更新する存在です。
また、2050年の森は公園内に立地し、
多様な公園利用者と関わるができる可能性を持っています。

そうした特性を活かし、
森林の魅力を実感しながら、安らぎや癒し、
楽しさ、驚き、発見といった様々な充足感が得られるとともに、
森林に親しむきっかけをもたらし、
森林・林業への関心や理解が深まる空間を目指すべきと考えられます。

第3章 2050年の森の整備方針

3-1. 2050年の森の整備方針

設定した課題と「目指す姿」を踏まえて、2050年の森の整備方針を作成します。

2050年の森全体を活用した、ワクワクしながら学べ（「探求」、「創造」、「思考」）、そして、また訪れたくなる仕組みを構築することと、「学び（知）の出発点」と「物理的な森への出発点」としての機能を有する拠点を整備し、デジタル技術も活用しながら、戦略的に学びの深化と行動の拡大を促進することを大きな柱として、整備方針を具体的に5つに整理します。

（1）健全な森林形成の誘導

生育不良が生じているエリアは、盛土や土壌改良、伐採等を行い、健全な森林形成を誘導します。また、各施設の整備や配置にあたっては、既存樹を極力避け、場合によっては移植等を検討します。

（2）「五感で愉しめる」植生環境の創出

来訪者の五感を楽しませる植栽として、「花を楽しめる」「食べられる」「香りを楽しめる」「遊びに使える」「生き物との出会いを楽しめる」新たな植栽を配置します。

（3）森林活動の核となる拠点空間の創出

森林活動の情報発信や体験活動を行う場として拠点空間を創出します。

拠点空間には、体験・展示機能や、情報発信機能、交流機能等を持たせるほか、デジタル技術も併用することで、森林全体を効果的に活用します。

（4）森林の新たな魅力に出会える「遊歩道ネットワーク」の創出

来訪者が森林全体の魅力を体感できよう、新たな森の表情が見える動線、自然や生き物に触れ合える動線、自然の中で遊べる動線等を既設の園路と組み合わせ、森林全体を回遊できる遊歩道ネットワークを形成します。

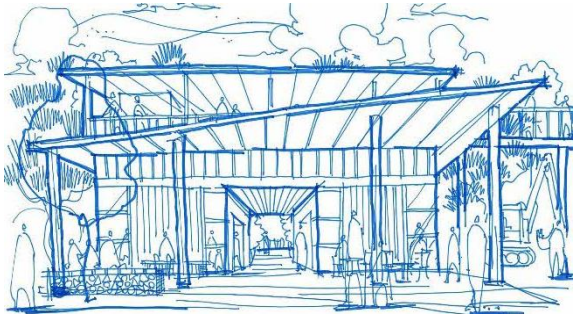
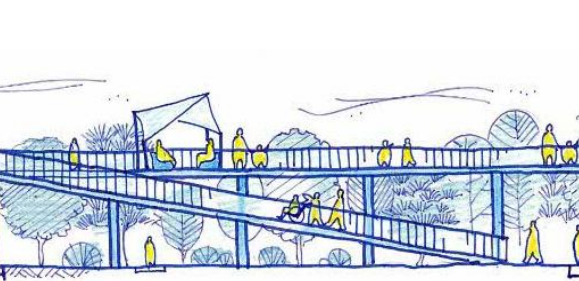
（5）ユニバーサルデザインに配慮した施設整備

2050年の森があらゆる人に利用されるように、誰もがわかりやすい・使いやすいユニバーサルデザインの考え方を整備に反映します。

3-2. 導入施設計画

2050年の森の目指す姿を実現するための導入施設を設定します。
5つの整備方針のそれぞれで求められる機能に対応するために、本計画では【森林体験学習施設】【キャノピーウォーク】【遊歩道】【植栽】の4つの施設を導入します。

表 1-1 導入施設の検討

整備方針	求められる機能	導入施設
◇整備方針1 森林活動の核となる拠点空間の創出	●2050年の森の新たな顔となるシンボル性 ●多様な森林活動の拠点機能（体験学習・展示・交流・休憩など） ●森林内動線への連絡機能	2050年の森の顔であり、森林活動の拠点として【森林体験学習施設】を導入します。 ○整備するゾーン…A（ターミナルゾーン） ・2050年の森の新たな顔として、来園者を迎え入れ森林へ誘導するターミナルゾーンに配置。 
◇整備方針2 森林の新たな魅力に出会える 「立体遊歩道ネットワーク」の創出	●森林を新たな視点で楽しむことができる視点場 ●森林内の周遊を誘導する魅力的な動線機能 ●既存園路の動線を補完する動線機能	空中や地上から森林を新たな視点で眺められる動線として【キャノピーウォーク】を導入します。 ○整備するゾーン…ABCDEゾーン ・2050年の森全体を周遊できるシンボリックな動線として、生物保護のエリア以外のゾーンへ配置。 
◇整備方針3 健全な森林形成の誘導	●将来に渡る森林の健全生長が可能な植栽基盤	自然の魅力に近づける森林内の回遊動線として【遊歩道】を導入します。 ○整備するゾーン…すべてのゾーン ・各ゾーンの魅力に触れられるよう、また、既存園路の動線機能を補完するため、すべてのゾーンに配置。 
◇整備方針4 「五感で愉しめる」植生環境の創出	●五感で楽しめる植生（視覚、味覚、嗅覚、触覚、聴覚） ●近い距離で自然の魅力に触れあえる空間	五感で楽しむことができる【植栽】と森林の健全さを保つための植栽基盤を導入します。 ○整備するゾーン…すべてのゾーン ・各ゾーンの既存植生の特性に応じて多様な植栽を配置。 
◇整備方針5 「誰でも利用できる」ユニバーサルデザイン	●誰でも歩きやすい動線機能（通路幅員や勾配等） ●誰でもわかりやすい誘導案内機能 ●誰でも使いやすい施設機能	

3-3. 全体施設配置計画

【森林体験学習施設】の配置計画

(1) シンボリックな配置

・ 象徴的なターミナル空間とするため、駐車場からの動線に対して正対して配置します。

(2) 2つの広場と接続・連携

・ 森林体験学習施設の前面広場を「フロント広場」、計画地中心の広場を「センター広場」として位置付け、森林体験学習施設との一体利用を図ります。

(3) 森林内動線の起点

・ 1階はセンター広場に抜ける貫通路を設け、屋上階はキャノピーウォークと接続することで、東西南北に展開する動線の起点となります。

【キャノピーウォーク】の配置計画

(1) 空中動線の配置

・ 主に E-A-B-C ゾーンを空中動線として整備します。

(2) スロープの配置

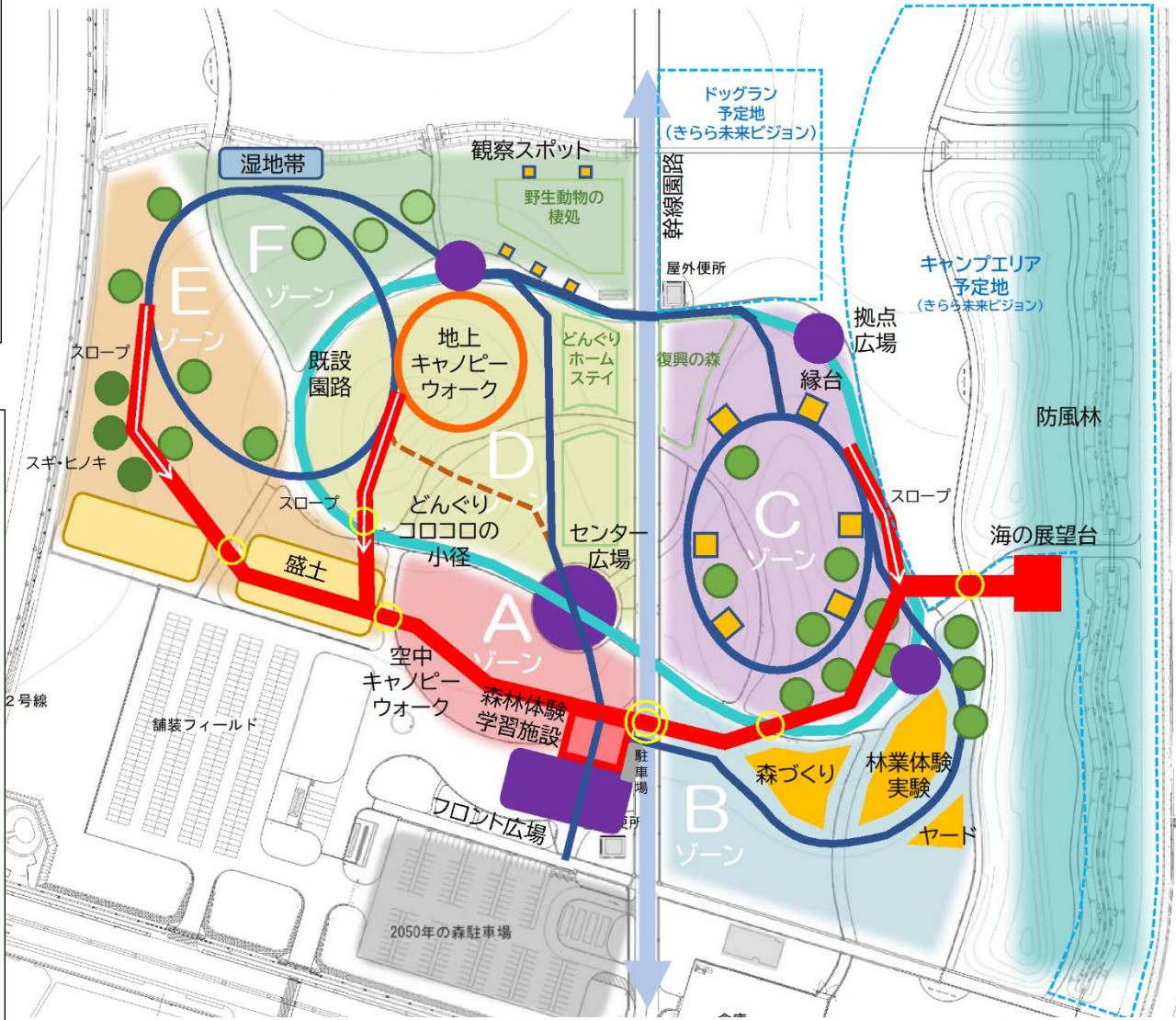
・ 地上部の動線と連絡するため、E-D-C ゾーンでスロープを設置します。

(3) 地上動線の配置

・ Dゾーンでは、子どもの遊び機能を兼ねた、地上動線としてのキャノピーウォークを配置します。

(4) 海の眺望台の配置

・ Cゾーン東側には、森林と海の関係性を感じられる海の眺望台を設置します。



【遊歩道】の配置計画

(1) 他の動線を補完するための遊歩道

・ キャノピーウォークと既設園路の動線を補完する配置として、E-Fゾーンへ配置します。

(2) 森林の魅力にふれるための遊歩道

・ 森林の魅力を愉しめる動線として、E-Fゾーン、Bゾーンの森林内を通るルートとします。

(3) 付帯施設等の配置

・ 遊歩道沿いに、各ゾーンの体験に係る付帯施設を配置します。(B…資材倉庫等/C…縁台ベンチ/F…観察スポット)

【植栽】の配置計画

(1) B-Cゾーンの植栽

・ B-Cゾーンは海岸寄りであることを考慮して、外周にマツ等の防風樹を補植します。
・ Cゾーンの遊歩道沿いには特色となる植栽(クヌギ、ネムノキ)を配置します。

(2) D-Eゾーンの植栽

・ Eゾーンは、キャノピーウォークや遊歩道沿いに季節を感じられる陽樹(ネムノキ、サルスベリなど)と陰樹(あきになれ、モミジ)など新植します。

(4) Fゾーンの植栽

・ Fゾーンでは、既存で窪地となっている箇所に、ビオトープをとして湿地帯を配置します。
・ 南側の窪地は、盛土と新植を行い、排水環境の改善と新たな森を形成します。

第4章 個別施設計画

4-1. 植栽計画

各ゾーンの整備方針を踏まえた上で、来訪者の五感を楽しませる樹種や、森林の機能を高める樹種など、多種多様な樹種を計画します。

表 1-2 ゾーンごとの植栽計画

	樹種選定の方針	樹種
A	来園者を迎え入れる【ターミナルゾーン】  スタジイなど照葉樹林が十分に成熟しており、森林・林業体験学習館と併せた象徴的な空間を形成できるため、<u>既存樹林をそのまま活用します。</u>	—
B	自ら手を動かし森にふれて学ぶ【チャレンジゾーン】  自ら手を動かし森にふれて学べる場として、活動し易い空間とするため、<u>周囲の防風緩衝林にクロマツを補植し、防風機能を向上させます。</u>	《防風植栽》 タブノキ／ヒメユズリハ／クスノキ
C	群生する木々の中で休み安らぐ【ヒーリングゾーン】  緑陰をつくるネムノキや常緑樹が混生する密林のようなゾーン木々の中で香りや色を楽しみ安らぐ場とするため園路沿いの新植（花や香りを楽しめる草木）	《香り》キンモクセイ／ジンチョウゲ／ローズマリー 《花》ハマボウ／ヘメロカリス／イソギク／ハマゴウ／オリーブ
D	雑木の木立に囲われ 実りを愉しむ【ハーベストゾーン】  どんぐりが実るクヌギなどの明るい樹林が形成されているため、自由に遊びまわる空間として、<u>既存樹林をそのまま活用します。</u>	—
E	四季折々の自然を愉しみ愛でる【シーズنزゾーン】  適度な松林の木陰地や、開けた疎林が混在した内陸環境を活かし、<u>春夏秋冬の移ろいを花や紅葉、実で愉しめる植栽を計画します。</u>	《春》オオシマザクラ／ハコネウツギ／ユキヤナギ／レンギョウ／シモツケ／シラン／ヤマアジサイ／エビネ／シャガ 《夏》サルスベリ 《秋》ヤマモミジ 《冬》ツワブキ／サザンカ
F	生きものに親しみ守り続ける【エコロジーゾーン】  生きものに親しめる場とするために、<u>林内や湿地などの異なる環境に適して、かつ鳥類や小動物、昆虫が好む樹種を計画します。</u>	《林内》ヤブツバキ／ヤマアジサイ／センリョウ／ツワブキ／オオベニシダ 《湿地》シダレヤナギ／オオタチヤナギ／イヌコリヤナギ／マルバハギ／ススキ／オミナエシ／ハナショウブ／カヤツリグサ／ヤブカンゾウ

4-2. 遊歩道計画

(1) 基本的な考え方

以下に示す施設整備の基本的な考え方に基づいて検討を行います。

- 森林の風景に馴染み、誰もが楽しく歩ける遊歩道の幅員や舗装を選定
- 森の中で、木陰や木々の癒しなどといった自然を近い距離感で楽しめる休憩施設を配置

(2) 遊歩道

■ 幅員

遊歩道の幅員は、ユニバーサルデザインの観点から「山口県福祉まちづくり条例」から車いす同士が円滑にすれ違うことができるよう1.8mを基本とします。



図 1-2 遊歩道幅員のイメージ図

4-3. キャノピーウォーク（空中歩道）計画

（1）基本的な考え方

以下に示す施設整備の基本的な考え方に基づいて検討を行います。

- 森林の新たな表情を見るために、樹木の上部を通行できる構造を設定
- 誰もが空中散策を楽しめるようバリアフリーへの対応を実施
- 森と海のつながりや子供が遊びながら森を学べる付帯機能を設置

■ 高さ

キャノピーウォークの高さは、既設園路を跨道する際に歩行者や車両等の移動の安全性や円滑性を確保できる桁下高を設定します。

桁下高は、道路構造令の建築限界の考え方を参考に、大芝生広場のイベント時やキャンプ場の利用などトラックやキャンピングカーなど大型車両が通行する園路では桁下高 4.5m、管理車両などの軽トラや歩行者が通行する園路では桁下高 2.0mを確保します。

■ 幅員

キャノピーウォークの幅員は、「山口県福祉のまちづくり条例」の傾斜路の考え方を参考に、1.2mを基本とし、車いすと人のすれ違いが可能な 1.8mの離合スペースを設けます。

■ スロープ

キャノピーウォークでは、誰もが空中散策できるよう遊歩道とスロープで接続させます。

スロープの勾配は、「山口県福祉のまちづくり条例」における傾斜路の考え方を参考に、勾配は1/5以下の1以下とします。

4－4．森林体験学習施設計画

（１）基本的な考え方

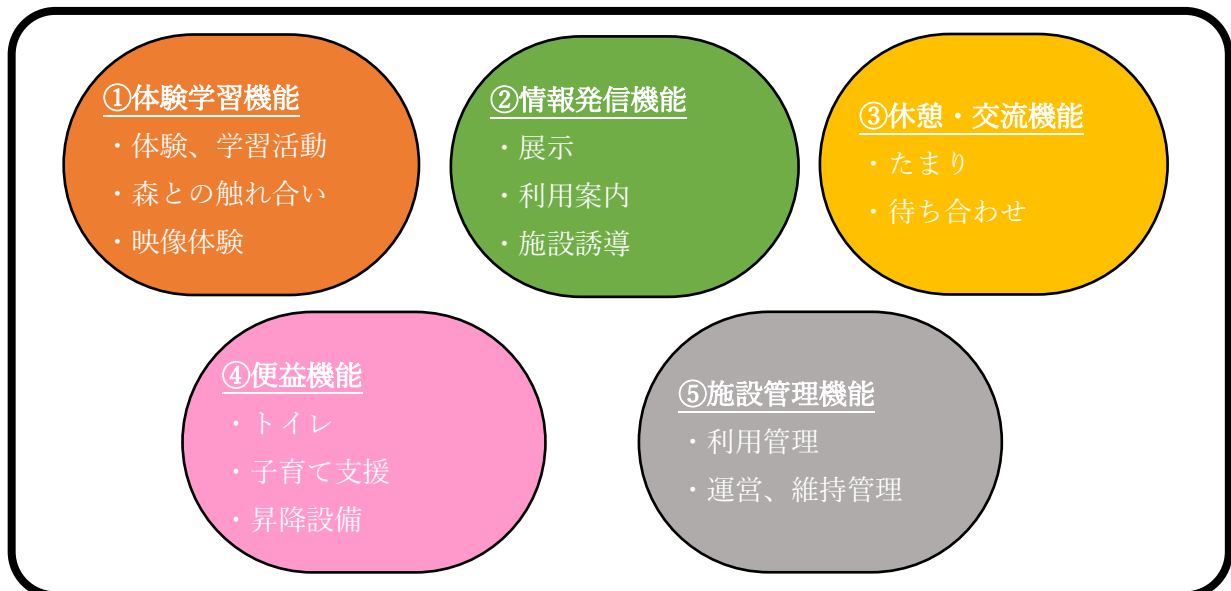
以下に示す施設整備の基本的な考え方に基づいて検討を行います。

- 2050年の森の玄関口としてエントランスを整備
- 遊歩道やキャノピーウォークを連携して各ゾーンへの誘導
- 林業振興や森林体験、交流、休憩などの拠点として整備

（２）基本機能の検討

森林体験学習施設は、2050年の森の活動の拠点となる施設であり、整備方針の実現に向け、

①森林体験学習機能、②情報発信機能、③休憩・交流機能、④便益機能、⑤施設管理機能の5つの基本機能を担うことが求められます。



第5章 完成予想図

